第11号 2020. 3

近畿中国森林管理局

## 広島北部森林管理署 ひろほく通信

## 森林共同施業団地の運営会議を開催しました

広島北部森林管理署では、管内の甲野村山国有林 に隣接するアサビの森、水源林造成事業地を区域とし た森林共同施業団地(908 ha)を設定し、3 者が相互に連 携・協力し協調施業、協調販売、林道の相互利用など の民国連携の実現を目指しています。

2月14日広島北部森林管理署会議室において運営会議を開催しました。会議では、各機関の今年度の取組と次年度以降の事業計画について共有するとともに、協調施業、協調販売など民国連携の実現のため、引き続き、運営会議をはじめ様々な機会を通じて、更に緊密な情報共有と、各機関の事業計画策定時の調整を進めていくことを確認しました。広島北部森林管理署では、国有林と隣接、近接する民有林との民国連携に向けた取組を強化していきます。

















## 神石郡林業振興対策協議会に出席しました

2 月 19 日神石高原町にある神石郡林業センターにおいて開催された「神石郡林業振興対策協議会」に出席しました。

この協議会は、構成メンバーである神石高原町、神石郡森林組合、広島県東部農林水産事務所と広島北部森林管理署が連携・協力し、地域の森林・林業の再生に資することを目的としているもので、今年度の森林整備事業報告と、来年度事業計画の説明に続き、今年度から運用された森林経営管理制度について意見を交換しました。特にこの中では、来年度に実施予定の意向調査エリア退定と、意向調査の進め方などについて活発な意見が交わされました。広島北部森林管理署では、様々な機会を通じて、地元の意見を収集・把握し、これらの解決に向け民国連携して取り組むよう努めていきます。

## **庄原実業高校への森林環境教育を行いました**

広島北部森林管理署では、民有林の人材育成の一環として、昨年7月から県立庄原実業高校環境工学科の生徒を対象にした森林環境教育に取り組んでいます。2月21日3回目となる森林環境教育では、国有林の成立から現在に至るまでの様々な取組、林野庁、森林管理局、森林管理署の業務や国有林の現場を管理する森林官の日々の業務などについて詳細に説明した。また、更に森林・林業への関心を深めてもらうため、広島北部森林管理署の取組みについても説明しました。広島北部森林管理署では、この森林環境教育を効率的、効果的にしていくため、庄原実業高校、広島県森林組合連合会と広島北部森林管理署との間で、人材育成連携協定を3月24日に締結し、更にこの森林環境教育を深化させていきたいと考えています。











近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署 TEL:0824-62-2155/FAX:0824-62-2156 〒728-0012 広島県三次市十日市中2-5-19

